



木祖村イメージキャラクター
「源流の源気くん」

2020. 1
令和2年 1月30日 No.358

「木祖村農産物加工センター」
竣工・開所式

12月6日（金）に「木祖村農産物加工センター」の
竣工・開所式が行われました。
また、テープカットや見学会も行われ、これからの
活用に期待されます。



今月の主な内容

- | | |
|--|--|
| ・新年のあいさつ 02, 03 | ・やぶはら高原スキー場あり方検討会 13 |
| ・叙勲・功労者表彰について 04 | ・なごやいんふぉ & 村人会だより 14 |
| ・令和2年 木祖村消防団出初式 05 | ・地域おこし協力隊活動日記⑭ 15～19 |
| ・「木祖村農産物加工センター」が完成しました
..... 06, 07 | ・公民館だより 20, 21 |
| ・所得税及び住民税の申告相談について 08, 09 | ・保育園 & 子育てセンターだより
放課後児童クラブ日記 22 |
| ・木祖村縁結び事業 10 | ・令和2年度 放課後児童クラブ案内 23 |
| ・民生児童委員・人権擁護委員が委嘱されました
..... 11 | ・おやすみ処ときわニュース 24 |
| ・令和2年度 長野県シニア大学 学生募集 12 | ・お知らせ 25～27 |

新年の あいさつ



村長2期目も2回目の正月を迎えることができました。改めて初心に返り清心な心を持って「笑顔が溢れ、笑い声が絶えない元気な源流の里木祖村」を村民の皆様と一緒に築きあげ、村民の皆様が幸せになるためにより一層精進する覚悟でありますので、村民の皆様方のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

さて、ウィンターシーズンとなりました。冬の経済の要であります やぶはら高原スキー場もスタッフの皆様の連日連夜の懸命な努力のおかげで満足ではありませんが、オープンすることができました。村の観光の基幹産業であります。

一般社団法人木祖村観光協会 他 関係者一丸となって1人でも多くのお客様にお出でいただけますようご健闘を期待いたします。

スキー場あり方検討会も村民の皆様にも参加いただき現在審議中であります。議論いただくなかで最善の方向を見いだしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

昨年11月10日（日）、天皇陛下の即位を披露するパレード「祝賀御列の儀」で天皇皇后両陛下の笑顔に国民は何とも言えない多幸感に包まれ、令和の時代が穏やかで平和な幕開けが確信できた1日でありました。しかしながら、地球温暖化の影響といわれておりますが、昨年も何本もの台風が日本を襲いました。特に台風19号では10月12日（土）長野市をはじめ東北信地方では、千曲川の氾濫により尊い人命が失われ家屋の流出等 未曾有の被害を受け、未だに避難生活をおくっている方もおり心が痛みます。亡くなった方へのお悔やみと被災者へ心からのお見舞いを申し上げ1日も早い復興をお祈り申し上げます。

村もその日は朝早くから夜中まで災害警戒本部を立ち上げ避難所も開設、警戒にあたりましたが村民の皆様への影響も無く過ぎ去り、安心したところでありました。

しかしながら、この雨の影響で国道361号権兵衛橋2号橋 橋台付近の土砂が崩落、10月20日（日）以来全面通行止めとなっており、通勤、病院、買い物等ご不便をおかけしました。特にスキーシーズンを控え心配しましたが、多くの関係者のご理解やお力添えにより、

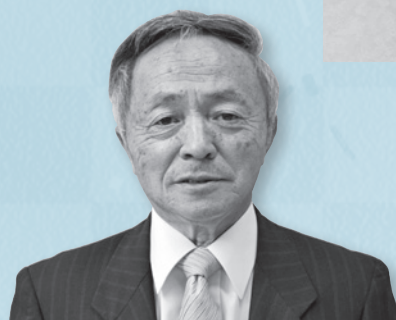
村民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

輝かしい2020年 令和2年の新春を迎え、

謹んで村民の皆様の本年のご多幸を

心よりご祈念申し上げます。

木祖村長 唐澤 一寛



仮橋を架け片側交互通行ができるようになりました。国土交通省の皆様方に改めて感謝を申し上げます。

また、11月17日（日）開村130周年記念式典を開催し、先人たちのご労苦に心から感謝と御礼を申し上げ、この繁栄を守り更に育て次世代へ継いで行くこととお誓いしたところであります。

「源流よ永遠^{とわ}に」村歌を作りました。「夢を語らう、なつかしさの向こうで優しい笑顔が手を振る源流の里よ美しき木祖村」。健康体操をしながら、村歌を歌い、いつまでも元気でそして、笑顔で今年もお過ごしください。

国の令和2年度の当初予算は102兆6580億円となり、内3分の1の35兆8608億円は医療、年金、介護の福祉予算であります。今、日本の景気は絶好調と言われておりますが、国民にはさっぱり実感ができません。国民が幸せになるような施策や予算を希望いたします。

令和2年度からの「木祖村まちひとしごと創生総合戦略」を村民の皆様にご協力をいただき策定いたしました。また、「木祖村健康福祉計画」も多くの村民の皆様の参加する中で策定中であります。

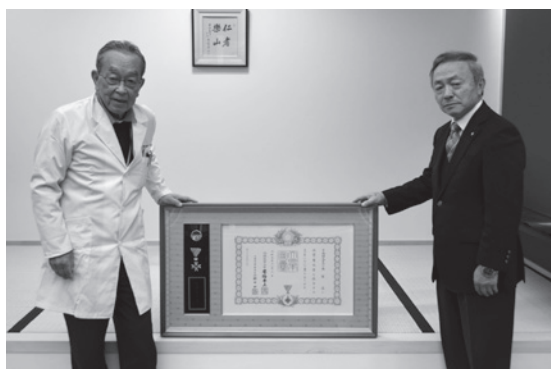
総合戦略に基づき木祖村が生き残れる施策を令和2年度も引き続き、力強く推進してまいります。

本年も職員一同ワンチームで「笑顔が溢れ笑い声が絶えない元気な源流の里木祖村」をつくるため、村民の皆様にはきめ細かく丁寧な行政運営を心掛けて行く所存でありますので、よろしくお願いします。

寒さこれからです。健康には十二分にご留意ください。本年も木祖村にとりまして、また、村民の皆様にとりまして良い年でありますようご祈念申し上げます。新年のあいさつといたします。本年もよろしくお願いいたします。



奥原医院 奥原 佐氏 秋の叙勲で瑞宝双光章を受章



奥原医院 奥原 佐氏が、令和元年秋の叙勲で、へき地保健衛生功勞により瑞宝双光章を受章されました。

平成元年4月に現在の奥原医院開設以来、30年余診療を行い、医療機関の少ない山間へき地の保健衛生活動に貢献されました。平成24年4月より木曽医師会長に就任され、併せて木曽地区医療協議会長も歴任し、抜群の指導力で在宅当番医制度や災害時の医療活動の向上に資されました。平成26年の御嶽山噴火災害の折には、医師会の先頭となり陣頭指揮を執り、災害医療活動に尽力されました。

村の生活習慣病予防事業、予防接種事業、学校保健医活動など多方面でのご活躍は、木祖村のみならず木曽郡の地域医療・保健衛生の発展に多大な功績を残され、このようなことが評価され今回の受章に至ったものです。心よりお慶び申し上げます。

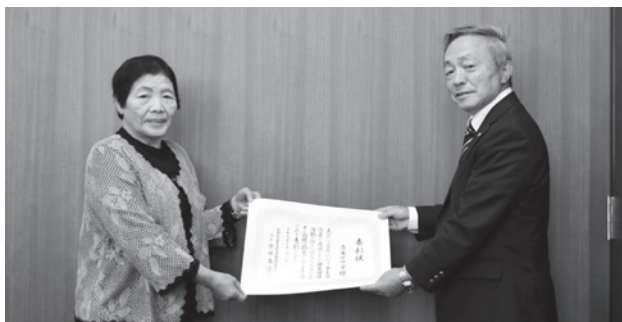
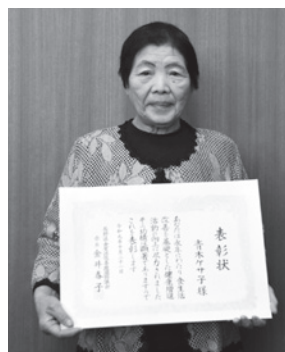
また、今回の受章を記念し奥原氏より新しく建設される福祉施設に役立ててほしいと村へ100万円の寄附をいただきました。有効に活用させていただきます。



食生活改善功勞者表彰おめでとうございます

10月21日（月）長野県総合教育センターで行われた「第51回長野県食生活改善推進大会」において、青木ケサ子さんが長野県食生活改善功勞者表彰を受けられました。

青木さんは、昭和43年に木祖村食生活改善推進協議会が発足した当初から、食生活改善推進員として、ボランティアで地域の食生活改善、食育活動に寄与し、地区組織の育成と地域の健康づくりに尽力されてきました。その間、木祖村食生活改善推進協議会会長、食生活改善推進協議会木曽支部副支部長も歴任されました。今後も益々のご活躍をご期待いたします。





令和2年 木祖村消防団出初式

1月11日（土）に、木祖小学校体育館において伝統ある木祖村消防団出初式が挙行され、消防団員96名が出動しました。

式典では団員心得の朗読や団長式辞、村長訓辞など厳粛の中

にも盛大に挙行され、団員の功績に応じて各種表彰が贈られ、退団者には感謝状が贈られました。

式典に引き続き、藪原街並みにて分列行進が行われ、喇叭隊のすばらしい演奏の中、消防団員は藪原の街並みを力強く行進しました。

令和2年 受章者名簿（敬称略）

日本消防協会長表彰

〔功績章〕 副団長 上村 憲一郎
〔精績章〕 副団長 伊倉 博志

長野県消防協会長表彰

〔功績章〕 副団長 伊倉 博志
〔永年勤続功労章〕 副団長 上村 憲一郎
〔現場善行章〕 本部長 山路 俊仁
〔功労章〕 分団長 岩原 達也
〔努力章〕 分団長 篠原 康伸
〔精績章〕 分団長 山路 卓也
〔技術章〕 副分団長 永島 哲也
〔精勤章〕 分団長 奥原 一史
部 長 野中 裕朗
班 長 征矢 野弘明

木曽消防協会長表彰

〔勤続章〕 分団長 岩原 達也
〔功労章〕 分団長 篠原 康伸
〔技術章〕 分団長 岩原 達也
〔精勤章〕 部 長 青木 誠太郎

木祖村長表彰

〔村長功労章〕 副分団長 奥谷 文威
副分団長 永島 哲也
分団長 山路 卓也
班 長 奥原 巧生
班 長 丸山 達也
元分団長 高柳 英幸
元分団長 日下部 良卓

消防団長表彰

〔団長特別功労章〕 班 長 盛岡 功治
〔団長表彰〕 班 長 藤原 綾香
団 員 西野 貴幸
〔精勤章〕 団 員 大久保 彦彦
(十年連続) 六井 望
(九年連続) 六井 晃
(八年連続) 田下 智
(七年連続) 藤井 智
(六年連続) 岩原 友興
(五年連続) 林 友香
(四年連続) 中田 依明
(三年連続) 笹川 依歩
(二年連続) 岩原 舞
中島 緩奈
奥原 健一
中村 亮
岩原 悠
安原 悠矢

消防団員表彰

〔精勤章〕 班 長 征矢 野弘明
班 長 湯川 将太郎
班 長 柳 沢 雄大
班 長 林 翔太
班 長 林 涼太
班 長 太 幸紀
班 長 脇 湯坂 中
班 長 田 川 悠作
班 長 田 川 聖菜
班 長 西 牧 京汰
班 長 西 奥 祥樹
班 長 藤 原 心大
班 長 秋 山 星貴
班 長 清 水 大夜
班 長 堀 井 拓人

〔退職消防団員感謝状〕

〔退職後援隊長〕 元分団長 高柳 英幸
元分団長 日下部 良卓
元 部 長 藤原 清美

消防庁長官銀杯

長野県知事報償



分団長 水本 幸治

分団長 奥原 佑介

副分団長 奥谷 文威 部 長 奥谷 渚史
班 長 岩原 大輔 班 長 奥深 澤貴

副分団長 永島 哲也 副分団長 岩原 清剛

分団長 水本 幸治 部 長 坪井 祐
部 長 川口 直秀

副分団長 藤澤 優樹 副分団長 安原文祥

副分団長 岩原 清剛 部 長 野中 裕朗
副分団長 栗屋 圭介 班 長 永瀬 規朗
班 長 深澤 貴史 班 長 永瀬 真大
班 長 木山 沢友史 元分団長 栗屋 真大
元分団長 澤頭 正道 元分団長 栗屋 真大
元 班 長 近藤 隼也

班 長 征矢 野弘明 団 員 林 涼太
班 員 湯川 将太郎

柳 沢 雄大 林 翔太 永瀬 晋

林 涼太 太 幸紀 脇 湯坂 中 田 川 悠作 田 中 聡
林 西野 貴美 脇 湯坂 中 田 川 聖菜 西 牧 京汰 西 奥 祥樹

林 西野 貴美 脇 湯坂 中 田 川 聖菜 西 牧 京汰 西 奥 祥樹
林 西野 貴美 脇 湯坂 中 田 川 聖菜 西 牧 京汰 西 奥 祥樹

林 西野 貴美 脇 湯坂 中 田 川 聖菜 西 牧 京汰 西 奥 祥樹
林 西野 貴美 脇 湯坂 中 田 川 聖菜 西 牧 京汰 西 奥 祥樹

林 西野 貴美 脇 湯坂 中 田 川 聖菜 西 牧 京汰 西 奥 祥樹
林 西野 貴美 脇 湯坂 中 田 川 聖菜 西 牧 京汰 西 奥 祥樹

元分団長 澤頭 正道 元分団長 栗屋 真介
元 班 長 近藤 隼也

「木祖村農産物加工センター」が完成しました



このたび道の駅「木曽川源流の里きそむら」南側に「木祖村農産物加工センター」が完成し運用を始めています。この施設は、県営中山間総合整備事業（木曽川源流の里地区）の計画の事業内容の1つ、活性化施設として実施をし、平成30年度から本年度にかけ建設がされました。加工センターを核に農産物生産の拡大による遊休荒廃農地の解消や雇用の拡大、木祖村特産品の開発等を進めていきます。

運営は指定管理者制度により、道の駅指定管理者でもある「株式会社源」が道の駅と一体的に行うこととなりました。

食に対する安心安全が叫ばれ、国産需要が年々高くなるという昨今、加工センターと道の駅を拠点に木祖村としてのブランド品を確立し、長野県の他の地域を引率できるような「地域6次産業化」の成功事例を作り上げていきたいと考えています。

事業費

合計 204,618,700円

建設工事費：154,656,000円（事業主体：長野県）

設計費：9,118,600円（事業主体：長野県）

監理費：3,289,000円（事業主体：長野県）

備品購入費：37,555,100円（事業主体：木祖村）



見学会
(令和元年11月21日(木)開催)

施工業者

建設工事：木曽土建工業株式会社 代表取締役 水本 豪

設計業務：株式会社アーキディアック 代表取締役 児野 登

監理業務：株式会社ゼンシン 代表取締役社長 田中 洋治

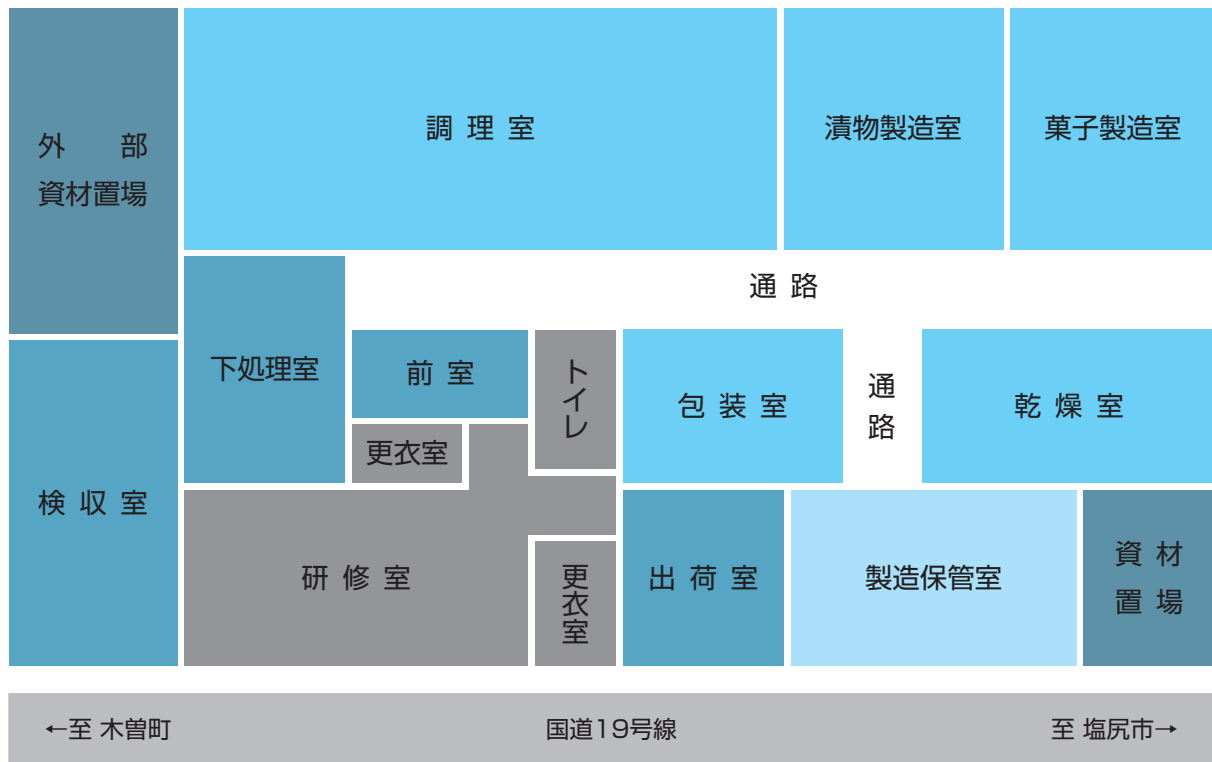
備品購入：株式会社新生バイオ 代表取締役 田村 和男

その他協力いただいた業者

運営指導・商品製造等支援業務：
株式会社キースタッフ

代表取締役 野口 朋宏

施設の概要



施設概要

場 所：木祖村大字数原161番地1（道の駅南側）
 構 造：鉄骨造 平屋建て
 延床面積：286.20m²
 建築面積：361.14m²

施設内容

検 収 室：22.07m² 乾 燥 室：15.61m²
 下 処 理 室：15.08m² 出 荷 室：11.60m²
 前 室：4.78m² 製 造 保 管 室：19.36m²
 調 理 室：53.51m² 資 材 置 場：9.27m²
 漬 物 製 造 室：19.75m² 通 路：28.05m²
 菓 子 製 造 室：18.46m² 外 部 資 材 置 場：19.91m²
 包 装 室：12.49m²
 研修室、更衣室、トイレ：36.26m²

村づくりミーティングのお知らせ！

新たにつくられた農産物加工センターの活用や加工から進める村づくりを題材とした「村づくりミーティング」を開催します。大勢の方のご参加をお待ちしております。

●日 時 2月16日（日）

午後1時30分～

●場 所 村民センター

●講演テーマ「大いに活用しよう！
農産物加工センター」

●講 師 鳥巢 研二（株式会社キースタッフ）

● ● ● 所得税及び住民税の申告相談について ● ● ●

村では、令和2年2月17日（月）から令和2年3月16日（月）までの期間中、所得税及び住民税の申告相談を行います。下記を参考にいただき、期間内に正しく申告をお願いします。

なお、土地・建物・株式の譲渡があった方、損失の申告をされる方及び青色申告をされる方は村の相談会場では相談できません。木曽税務署の相談会場で申告をお願いします。

所得税の申告が必要な方

以下に該当し、所得税の納付や還付が発生する方（発生しない場合も住民税の申告が必要です）

- 農業・不動産・営業等の所得のあった方
- 2か所以上から給与・公的年金等を受けた方
- 日雇・パート・退職などで年末調整をしていない方
- 医療費控除等の所得控除を受けようとする方
- 年末調整を行った方で、配偶者の給与収入・扶養等に誤りのあった方

住民税の申告が必要な方

- 1か所から給与を受けた方で、給与所得及び退職所得以外の所得の合計額が20万円以下の方
- 2か所以上から給与を受けた方で、主たる給与以外の給与収入金額と給与所得及び退職所得以外の所得の合計額が20万円以下の方
- 公的年金等（遺族年金、障害年金等の非課税年金を除く）の収入金額の合計額が400万円以下、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方

申告が不要な方

- 1か所から給与を受けた方で、誤りなく年末調整をし、他に所得のない方
- 公的年金等の収入のみで、控除内容に変更・追加がない方
- 全く所得のなかった方

申告会場へ持参するもの

1) 印鑑

2) 本人確認書類

- ①マイナンバーカード又は②通知カード及び運転免許証等の写真付身分証明書

3) 所得を証明するもの

- 源泉徴収票（年金の場合も源泉徴収票が必要です）
- 営業や農業、不動産等の所得のある方は、令和元年中の収支が明確となる収支内訳書や帳簿類及び領収書等（事前に収入・支出を計算してください）
- 雑所得のある方は、支払調書等

4) 控除の証明となるもの

- 国民年金保険料控除証明書（厚生労働省年金局発行）
- 生命保険会社及び損害保険会社等が発行した証明書類
- 市区町村及び社協等が発行した寄附金領収書
- 障害者手帳（要介護者の場合は、住民福祉課で交付する要介護者認定書）
- 医療費控除の明細書（病院・薬局・介護老人福祉施設からの領収書・証明書及び生命保険会社等から保険支払いのあったことが明確となる帳票等に記載された医療費の額を「医療費控除の明細書」へ記載してご持参ください。）

5) 還付先口座（本人名義）が分かるもの

- 通帳・キャッシュカード等



申告相談日程 *受付時間 全会場 午前9時から午後4時まで（土日は行いません）

月	日	曜 日	対象地区	申告会場
2月	17～21日	月～金	全 地 区	役場1階 村民相談室
	25日	火	小木曽地区	老人福祉センター
	26日	水	菅 地 区	菅公民館
	27日	木	全 地 区	役場1階 村民相談室
	28日	金		
3月	2～16日	月～金		

※対象地区ごとに会場を指定してありますが、指定以外でも申告を受け付けますのでお気軽にご来場ください。

申告会場にて申告書作成される方へ

今回の申告相談より、役場1階村民相談室内に村民の皆さまにお使いいただけるノートパソコンをご用意し「確定申告書作成コーナー」を設置します。ご自身でパソコンを使って、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で申告書が簡単に作成できます。職員への申告相談は混雑が予想されますので、ぜひご利用ください！

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入による変更点

マイナンバー制度の導入により、申告の手続きが下記のとおり変更となりましたので、ご理解ご協力をお願いいたします。

1) 申告書へのマイナンバーの記載

平成28年1月1日の属する年分以降の申告書を提出する場合、提出者の方のマイナンバーの記載が必要になります。また、提出者の方だけでなく、控除対象配偶者や控除対象扶養親族の方などのマイナンバーの記載も必要となります。



2) 本人確認

マイナンバーを提出する際は、なりすましを防止するため、マイナンバー法に基づき厳格な本人確認が義務付けられています。本人確認には、提出したマイナンバーが正しい番号であるかの確認（番号確認）と、番号の正しい持ち主であることの確認（身元確認）が必要とされています。具体的には、①マイナンバーカード（個人番号カード）（番号確認と身元確認）又は②通知カード（番号確認）及び運転免許証等の写真付身分証明書（身元確認）などで本人確認を行うこととなります。

医療費控除を適用される方へ

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となっております。なお、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、税務署から記入内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

申告相談の際は、ご自身で「医療費控除の明細書」を作成してお持ちくださいますようお願いいたします。なお、「医療費控除の明細書」が必要な方は、下記の国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーに様式と書き方の案内が記載されております。また、役場総務課でもご用意しております。



医療費控除の明細書
様式はこちらから

国税庁ホームページ
「所得税の確定申告」
はこちらから



木祖村縁結び事業

木祖村観光大使&恋愛カウンセラー

♡伊藤一生の恋愛コラム♡



伊藤 一生 さん

独自の心理術を持つ恋愛カウンセラーとして、ラジオや雑誌などの出演経験多数。

現在は、いっせーと共に木祖村観光大使として村内外で活躍中。

今回は「場の理論」というものを使ったテクニック。

「場の理論」はK・レヴィンが提唱した理論で、人間は個人の特性によるだけでなく、その人が置かれた「場」に影響を受けて行動するものだという説で、簡単に言ってしまうと場の雰囲気や環境に個人の行動が影響されるということです。

例えば、お酒が得意じゃない人が、皆が飲んでいる場所では飲みすぎてしまうというような、普段はやらないことをその場の雰囲気に流されてやってしまうことが起きてしまうというものです。

では、これを使うとどういうことができるかと言いますと、例えば「パーティーでは、連絡先を交換するのが当たり前」という雰囲気を作ります。

「こういう場ではいっぱい知り合っておいた方が良さそうですね。」というようなことを

言っておいてこの場では連絡先を交換するのが普通であるという認識を作り出し、「とりあえず連絡先交換しましょうか」と持っていき連絡先を交換する。簡単に説明すると、このような感じですね。

これを自分の中で会話のテンプレートのようなものをしっかり作りこんでおくことでイベントの場で連絡先交換ができなかったということが無くなります。

それをやる必要性があるかどうかは置いておいて、「人間は場の空気に流れやすい」ということだけは覚えておいてくださいね。

「場の空気を作り出す」、「環境を味方に使う」これができるば、相手に対して自分が望む状況を作り出すことが可能です。使い道は無限ですので頑張ってくださいね。

Vol.
10

環境を味方に使う

♡♡♡ 恋愛にまつわる Q&A ♡♡♡

前回のセミナーで参加者の方から伊藤先生に出された質問と、その答えを一部紹介します。

Q：初対面の人と連絡先を交換してもデートに繋がりません。交換するときのコツってあるのでしょうか？

A：イベントで連絡先を交換する際に、お店の話をして、「今度行きましょう」と繋げておくと、お礼のメールをするときに食事に行く話をしやすいのにおすすめですよ。



伊藤さんへの質問や相談を募集しています。

「婚活イベントに参加しても上手くいかない…」、「気になる人と仲良くなりたい」

などのお悩みがある方はメールにてご相談ください。伊藤さんが丁寧にお答えします！ご希望の方は右記 QR コードよりメールをお送りください。

※QR コードを読み取るとメール作成画面になりますので、お悩みをご記入の上、送信してください。匿名での相談も OK です。

※回答には少しお時間をいただきますので、ご了承ください。



お問い合わせ 木祖村役場 住民福祉課（結婚支援担当） ☎36-2001



民生児童委員

が委嘱されました

令和元年12月1日（日）付けで厚生労働大臣から、本村の11名の民生・児童委員に委嘱状が交付され、12月2日（月）に唐澤村長より委嘱状が渡されました。

この日11月30日（土）で退任された5名の元委員のうち3期（9年間）お勤めいただいた鎌田久美子様、2期（6年間）お勤めいただいた川口節子様、田上久美子様、西野梅子様に厚生労働大臣より感謝状が贈られました。

また、1期（3年間）お勤めいただいた久保畠賢一様へ長野県知事より感謝状が贈られました。

民生児童委員名簿（任期：令和元年12月1日～令和4年11月30日）

担当地区	氏 名	備 考	担当地区	氏 名	備 考
1区	松 原 直 江	3期目	11区	青 木 正 昭	1期目
2～4区	奥 原 利 明	2期目	12～14区	畑 中 益 美	3期目
5区	原 悦 子	3期目	15～16区	田 上 みや子	1期目
6～7区	岩 原 正 子	1期目	17～19区	清 水 松 美	1期目
8～9区	牛 丸 尚	2期目	主任児童委員	和 田 文 人	1期目
10区	内 山 久美子	2期目			

民生・児童委員は、担当地区において高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。また、医療や介護、妊娠や子育ての不安、経済的困窮による生活上の心配ごとなど、身近な相談相手となり、専門機関へのつなぎ役となります。

その身分は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員ですが、給与の支給はなくボランティアとして活動しているもので、任期は3年です（再任が可）。

【お問い合わせ】 木祖村役場 住民福祉課 ☎36-2001



人権擁護委員

が委嘱されました

1月1日（水）付けで法務大臣から、鈴木嘉子さん（再任）と、寺澤成美さん（新任）が、本村の人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんが人権について関心を持ってもらい、その大切さについて広めると同時に、人権に対する理解を深めてもらうために様々な啓発活動を行っています。

また、あらゆる人々の人権を守るため、毎日の暮らしの中で起こる人権に関する問題（いじめ、体罰、差別問題など）の相談にのってくれます。

相談内容の秘密は固く守られます。また、相談は無料で難しい手続きもいりません。お気軽にご相談ください。

【人権擁護委員について】

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの人たちです。この制度は、「日頃地域に根ざした活動を行っている民間のボランティアの人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましい」という考えから設けられたものであり、諸外国にも例をみない制度です。

現在、約1万4千人の委員が全国の市町村に配置され、法務局の人権相談所や村の心配ごと相談所などで、住民の皆さんからの人権相談を受けるなど、積極的に活動しています。

※人権相談については下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ】 木祖村役場 住民福祉課 ☎36-2001

令和2年度

長野県シニア大学 学生募集

入学資格：概ね50歳以上の県内在住の方

募集期間：〔一般コース〕令和2年2月3日（月）～3月16日（月）

〔専門コース〕令和2年2月3日（月）～2月28日（金）

〔一般コース〕木曽学部

目 的	生きがいつくり・仲間づくり・社会参加のきっかけづくりを目指します。
募 集 人 員	30人（木曽学部）
学 習 期 間 ・ 時 間	2年間 68時間 / 年（年間17日×4時間 / 日）
学 習 内 容	地域活動を行うための幅広い分野の学習・実践を行います。 ○教養講座（知識を得、教養を深める講座） 音楽・歴史・植物・文学・天文・医学・調理多岐にわたります。 移動講座も行います。 ○実技・選択講座（歴史・音楽・スポーツなどを学ぶ講座） 短歌・俳句・書道・デジタルカメラ・盆栽から選択します。（予定） ○社会活動講座（社会参加への足掛かりとする講座） グループで社会参加活動（地域活動）を行います。 ※講座（授業）会場は主に木曽合同庁舎：講堂です。
授 業 料	年額12,000円（授業料の改定があった時は、改定後の授業料となります） このほかに、教材費や自治会費等の費用が必要です。
募集案内・願書	シニア大学本部、木曽学部（木曽合同庁舎2階木曽保健福祉事務所課内） 町村役場の高齢者窓口で受け取れます。
提 出 先	木曽学部（木曽合同庁舎2階 木曽保健福祉事務所福祉課） 〒397-8550 木曽町福島2757-1 木曽保健福祉事務所福祉課内 または、町村役場へ持参または郵送
入 学 決 定	3月下旬に各学部から通知します。
お 問 い 合 せ	長野県シニア大学本部または木曽学部 長野県シニア大学本部 ☎026-226-3741 木 曽 学 部 ☎25-2218 ホ ー ム ペ ー ジ http://www.nicesenior.or.jp/

上記以外に【専門コース】を長野学部に設置します。

長野地区以外の在住の方も受講可能です。

詳細は、木曽学部までお問い合わせください。

第3回やぶはら高原スキー場 あり方検討会（現地視察）

やぶはら高原スキー場の喫緊の課題として、スノーマシン設備の老朽が進み、降雪作業に支障をきたしているとのことで、11月28日（木）やぶはら高原スキー場あり方検討会の委員でスキー場の現地踏査を行いました。

● 行 程



ほのぼのハウスにて日程等説明 → さつきポンプ室確認 → 国設ポンプ室・制御室確認
→ どんぐり制御室確認 → 中央ペアリフトにてどんぐりコース上部へ行き降雪機動作確認
→ ほのぼのハウスに戻り意見交換

● 意見交換



Q マシンの制御盤だけであればどれくらいの費用で修繕できるか。

A いい加減なことは言えないが、盤のみで1,000万円はかからない。配線等を入れれば1,000万円程度になるかもしれない。

Q スノーマシンの配管の漏水の場所は特定されているのか。

A 不明。簡単には分からない。漏水場所を探索する機械があり、他のスキー場でもそうした調査を始めていると聞く。調査はシーズンオフ時に通水した状態で実施しなければならず、その際に配管が損傷するリスクも考慮する必要がある。

Q 地下配管にジョイント部分はあるか。

A ジョイントは無く全て溶接となっている。

Q 漏水の調査は間に合わないか。やるなら早い方が良いが。

A 点検できないことはないが進めてこなかった。調査は電気も必要。単独では難しい。

A 距離単位で数百万円かかる。各継ぎ目で何か所も漏水していると思う。

A 軽井沢プリンスでは何年かけて配管をやり直すと聞いている。

Q 国設第1には固定式の降雪機がない。国設と下のゲレンデを繋げる大事な部分であり、ここに雪が無いことがイメージダウンにつながっている。設備が無いのはなぜか。

A 緩斜面で自走式マシンが使えること、国設第1までの林道がある程度整備されていることから第2第3に固定式、第1に自走式とした経緯がある。

Q 水は足りるか。

A 凍み上がりで足りないことはあるが水自体は来ている。下のゲレンデから降雪するので国設第1にマシンを回せない。国設第1に固定式を入れると水が足りなくなる可能性もある。

※第4回検討会は1月20日（月）に実施いたしました。

次回の検討会は2月28日（金）午後6時～ 役場にて



なごや いんふお



～木祖村名古屋総合拠点施設からの情報をお届けします～



● 木のどんぐり募金活動感謝状贈呈式を開催しました！ ●

「木曽川の源流、水源を守ろう」というご厚情をお持ちの皆様ご協力のもと、「木曽川源流の里・緑化どんぐり募金活動」は11期目を迎え、11月25日（月）に協力者様への感謝状贈呈式を執り行いました。募金箱は愛知県や岐阜県内に27箇所、木祖村内には6箇所設置されており、これまでの間で約616万円もの募金にご協力いただきました。貴重な御浄財をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。



いただきました募金は、村有林整備事業（鳥居峠神谷団地、鳥居峠塩沢団地など）に活用させていただいております。

今後は東海方面のみならず、木祖村内にも設置箇所を増やし、源流の里木祖村らしく美しい景観保持の活動や、森林整備事業などの活動に役立てていきたいと思っておりますので、設置にご協力いただける企業や団体、個人の皆様は、役場商工観光課までご連絡をお願いいたします。



東海地区

木祖村人会だより

日ごろから木祖村人会活動へのご協力ありがとうございます。

今後の行事予定をお知らせいたします。今期は設立10周年の記念事業も企画させていただきました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

行事名	開催日	場所	主な内容
ボウリング大会	3/14（土）	名古屋市内	老若男女問わず楽しいボウリング大会！
交流バスツアー	4/25（土）	木祖村内他	木曽や木祖村内散策、お食事＆楽しいバス車内の抽選会など！
ゴルフコンペ	5/20（水）	木曽地区	ゴルフを楽しみながらふるさと木祖村を応援！
10周年記念植樹	5/21（木）	木祖村鳥居峠	記念植樹を実施！
木祖村満喫ツアー	8/22（土） ～23（日）	木祖村内	木祖村の自然を満喫！

※会員の皆さんへは行事ごと詳細のご案内をお送りしますので、そちらをご覧ください。

東海地区木祖村人会事務局（☎052-680-7350）

地域おこし協力隊活動日記 ⑭

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の大沢です。昨年は大変、お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。昨年、木曽ペインティングスと共催し「夜明けの家」を開催しました。今年6月も「千年のすみか」をタイトルにアートプロジェクトを開催予定です。継続的な活動にするために、昨年の夏頃から空き家の交渉を開始し、現在、藪原地区で10軒、小木曽地区で4軒承諾をいただきました。一昨年の空き家交渉の際は、一方的に所有者の皆さんに話をするのが反省点だったため、今回は、所有者方の気持ちを第一優先に話を進めて参りました。地域の皆さんからの情報を頼りに辿り着いた空き家でちょうど帰省していた所有者の方とお会いすることができ、お話をすることができました。「帰省する度に、どこから手をつけてよいのか分からない」と話をしてくださり一緒に活動することをお互いに理解し承諾をいただきました。お互いの関係性に無理が生じることなく、相手の意見を尊重し今後も活動してゆけたらと思います。未熟な点・至らない点が数える指に収まらない程あり日々、皆さんにご迷惑をおかけしておりますが、協力隊として迎えた最後の1年を精一杯活動して参ります。よろしくお願いいたします。



大沢 理沙

タイトル

千年のすみか

【会期】

2020年6月5日（金）～21日（日）芒種から夏至

【会場】

— 藪原地区 —

- ①江戸枝屋 ②藤屋 ③南寿屋 ④新大坂屋 ⑤大つたや ⑥大門（新物件）
⑦松葉屋（新物件） ⑧まるみ（新物件） ⑨荻野屋（新物件） ⑩高見（新物件）

— 小木曽地区 —

- ⑪向畑（むけばた）4棟

【参加アーティスト（現在：33名）】

義家 麻美	坂口 佳奈	近藤 太郎	菊地風起人	高澤日美子	奥谷 風香
伊藤 美緒	稲垣 柚実	山本 晶	角谷沙奈美	池上 怜子	二木 詩織
菅野 由紀	斎藤あずさ	中村 実希	宮原 美佳	加藤 優奈	福濱美志保
木曽路（鬻恒太郎・前谷開・彦坂敏昭）			加藤 遥香	小栗みずき	大沢 有奈
平川 恒太	山下 勝彦	榮水 亜樹	髓	中沢 研	赤石 雄
松岡 瑠璃	岩熊 力也	大沢 理沙			

【藪原地区】



①江戸枝屋（藪原5区）



②藤屋（藪原6区）



③新大坂屋(左) ④南寿屋(右)
(藪原7区)



⑤大つたや（藪原8区）



⑥大門（藪原8区）



⑦松葉屋（藪原8区）



⑧まるみ（藪原9区）



⑨高見（藪原10区）



⑩荻野屋（藪原9区）

【小木曽地区】



⑪向畑4棟（小木曽14区）

12月11（水）～13日（金）、28（土）・29（日）清掃作業実施



遠方に住む所有者の方の帰省に合わせ、清掃作業を実施しました。所有者の親戚の方、地域の方、木曾ペインティングスの作家と共に清掃作業と物の仕分けを行いました。お互いに肩の荷が下りるのを実感すると同時に、清掃作業には留まらず、家の歴史の片鱗が見え楽しい作業となりました。皆さん、お疲れ様でした。ありがとうございました。



来年の6月開催、木曽ペインティングスと木祖村共催のアートイベント「千年のすみか」に向け、一緒に創りあげてくれるサポーターを募集しています。空き家の清掃作業・作家の展示作業のサポート・ガイドなど..共に楽しみながら活動しませんか?





皆さん、いつもお世話になっております。来年の6月開催木曽ペインティングス「千年のすみか」を共に創りあげてくれるサポーターを募集しています。来年の6月に向け一緒に楽しみながら活動しませんか？ 1日だけでも構いません。好きな分野、それぞれの興味のあることでのご参加をお待ちしております。

【活動内容】

- ・空き家の清掃作業
- ・開催期間中の会場の受付・作品解説・お客様案内
- ・木祖村のガイド
- ・作家のサポート（作品制作のお手伝い・送迎）
- ・作品の共同制作
- ・作家のホームステイの受け入れ（滞在制作期間の宿泊）
- ・記録（制作風景や活動の撮影）
- ・会場の準備作業
- ・会期終了後の作品撤収のお手伝い
- ・自主企画イベント
- ・SNS発信
（ご自身のアカウントで活動の情報を発信・宣伝）
などなど・・・



藪原5区江戸枝屋



藪原8区大つたや清掃風景



【参加方法】

木曽ペインティングスから木祖村役場商工観光課にご連絡頂きますようよろしくお願いいたします。
各種の告知やお知らせをメールにて随時、お送りします。

①木曽ペインティングス事務局
木曽郡木曽町日義 4898-522
メール: kisopaintings@gmail.com
電話: 050-3700-5277

②木祖村役場商工観光課
地域おこし協力隊 大沢 理沙
木曽郡木祖村大字藪原1191-1
メール: kankou@kisomura.com
電話: 0264-36-2001

公民館だより

令和になって最初の新年を迎えました。村民の皆さん明けましておめでとうございます。昨年は木祖村開村130周年ということで公民館としても文化祭を中心に記念イベントや新しい試みもしました。幸いに村民の皆さんはじめ関係した全ての皆さんのご理解・ご協力のおかげで大事なく終了することができましたことに感謝申し上げます。令和2年も各分館と連携を密にして地域の皆さんの生きがいづくりに向けて活動を展開して参りますので、ご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。村民の皆さんにとって幸多き年となりますようご祈念申し上げます。

本館



- 県内研修 小諸懷古園……………11月19日（火）
- すくすく倶楽部の餅つき大会…12月1日（日）
- クリスマスアートづくり……………12月12日（木）



餅つき大会



小諸懷古園



クリスマスアート作り



吉田分館

- しめ縄づくり研修会…12月15日（日）
区の皆さん18名参加してしめ縄づくりの研修会を行いました。



しめ縄づくり

わら原分館



- しめ縄づくり研修会…12月8日（日）
11区光沢交流センターにおいて、しめ縄づくりとその参加者で年越しそばをいただきました。新年を迎える力作のしめ縄ができました。



しめ縄づくり

数原 分館



■ 研修会…11月23日（土）

岐阜県郡上市食品サンプルづくり体験、飛騨高山街並み散策を行いました。面白い体験ができ秋の一日を楽しみました。



郡上市・飛騨高山への研修



小木曾 分館



■ 料理教室…10月28日（月）

■ 英会話教室…11月7日（木）、14日（木）、21日（木）

10月料理教室、11月に英会話教室を実施し子どもから大人まで多数の方に参加していただきました。特に料理の試食は大変美味しく好評でした。



料理教室



菅 分館



■ 研修会 上田城址…10月20日（日）

上田方面への研修旅行を実施しました。台風19号の爪痕を目のあたりにし、自然の厳しさを実感しました。



上田城の見学

■ そば打ち体験…12月1日（日）

地元のそば粉を使い、そば打ち体験を実施。すんきやトロロをトッピングしておいしくいただきました。反省や課題を話し合っ来年も実施することを決めました。



そば打ち体験

保育園&子育てセンターだより



「焼きも会」

11月7日（木）保育園で焼きも会を行いました。

年長（つくし組）は、前日からおいしい焼きもが焼けるようにと張り切ってかまど作りをしました。

当日は、おじいちゃん先生に焚きつけの順序を教えてくださいながら、年少（どんぐり組）年中（めだか組）も一緒に加わり、みんなで落ち葉や杉っ葉をかまどまで運び点火をしました。おきになるといよいよさつまいもを入れて焼けるのをみんなで待ちながら、かまどの周りから離れずにおじいちゃん先生と一緒に火の番をしていた子も大勢いました。焼きいもができ上がると、みんな大喜びでホカホカの焼きもを満足そうに食べ、秋の味覚を味わうことができました。



「クリスマスリース作り」

11月27日（水）に子育て支援センターで『ドライフラワー講座』を開催しました。

講師に村内在住の島口今日子先生をお招きして、木の実をふんだんに使ったクリスマスリースを作りました。

「どの木の実を使おうか?」「どこに木の実を付けたらいいかな?」など悩むのもとても楽しく、それぞれのアイデアが盛り込まれた素敵な作品ができました。

きっと皆さん、素敵なクリスマスを過ごしたことでしょう♪



放課後 児童クラブ 日記

放課後児童クラブは、1年から3年までの低学年と4年から6年までの高学年では、帰ってくる時間が違うのでおやつや宿題には時間差があります。12月は保護者懇談会が4日間あり、全校下校で毎日30人近くの利用がありました。インフルエンザがいつもの年より早く流行っていると伝えられているのでクラブでも手洗い、うがいをしっかりやっています。一年を通じて緑茶でうがいを徹底して行っています。雨降り以外は遅くまで校庭で遊び、その後は教室やプレールームで保護者が迎えにくるまで過ごしています。暗くなるのが早く、数人だけになると「早く迎えにこないかなー」とつぶやいている姿があり、暗い中車のライトが近づいてくるとホッとすると顔になります。





— 令和2年度 放課後児童クラブ案内 —

村内在住の小学1～6年生の児童で保護者が就労や疾病、介護などで、昼間や平日の放課後家庭にいない児童を対象とします。

放課後や学校休業日に遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」。
集団生活を通して、子どもの健全な育成を図ることを目的としています。

●利用概要について●

利用時間	登校日	下校後～午後6時30分まで
	学校休業日、土曜日	午前8時～午後6時30分まで
休業日	日曜日および祝日、8月13日（木）～16日（日） 12月29日（火）～1月3日（日） その他必要と認めた日	

●利用料について●

平日利用	1時間	200円
学校休業日、土曜日	1回	500円
減免あり（2分の1）	2名以上利用家庭、ひとり親家庭	
保険料1年間（ケガ、事故等）	1名	2,000円

●登録お申し込みについて●

小学校全児童（6年生は除く）	2月中旬学校を通じ、募集通知を配布します。
保育園年長児	2月来入児一日入学で説明会を開催します。 募集通知を配布します。

※途中登録ができますので利用が必要になった時点で登録してください。

ご不明なことは、教育委員会事務局児童クラブ係（☎36-3348）までご連絡ください。



おやすみ処 ときわニュース

おやすみ処ときわは、4月～12月まで延べ36回の活動を行いました。その中から今回は10月～11月の活動についてお知らせします。

食改の皆さんと料理教室

10/23(水)

食改の皆さんとの料理教室。今回は五目そぼろご飯、かぼちゃの素揚げ、蒸しなすのえびあんかけを作りました！また、木祖村健康体操も行いました。体を動かした後の手作り料理はとってもおいしいですね。



そば打ち 11/27(水)

今回はそば打ちを行いました。
慣れた手つきで手際よく、そばを伸ばして、きれいな形に切ることができました。
最後はみんなで打ったそばを食べました。



おやすみ処ときわは毎週水曜日に活動を行っています。
村民の皆さんもお気軽にお出かけください！大勢の方のご参加をお待ちしています。

消防ポンプ積載車納車 消防団へ引き渡しがされました

令和元年12月26日（木）役場前にて消防ポンプ積載車を納車し、村長から消防団長へ自動車の引き渡しがされました。

この消防ポンプ積載車は、第3分団の五月日車庫（16区）に配置されております。

湯川消防団長から「村の安全安心のため大事に使用し、村民の期待に応えられよう務めていく。」と心強いお言葉をいただきました。



後期高齢者医療の医療費通知について

後期高齢者医療保険については、特別な事情がある場合を除き、その前年に医療を受けた全ての被保険者に対し、長野県後期高齢者医療広域連合から医療費通知を送付いたします。

なお、医療費通知は、前年1月から前年10月までの受診分については1月下旬に、前年11月及び前年12月受診分は3月下旬の年2回に分けて送付いたします。確定申告の期間中に医療費控除の申告をされる際は、1月下旬にお送りする医療費通知と併せて、11月及び12月診療分の医療機関等からの領収書を基に申告してください。

●お問い合わせ

長野県後期高齢者医療広域連合事務局
業務課（給付係 保健事業担当）

☎026-229-5320

特別養護老人ホーム職員を募集

●現在募集中の嘱託員及び臨時職員

◇介護職員（各施設若干名）

※採用試験 組合各施設に事前連絡の上、随時、面接により選考

※臨時職員の勤務は様々な形態（パートタイムや夜勤専門等）がありますので、ご要望に応じて、調整させていただきます。

●令和2年4月に採用する職員

◇正規職員（特に木曽郡の施設で勤務できる方を募集しています。）

- ・看護職員（若干名）
- ・生活相談員（若干名）

※募集期間

1月6日（月）～1月31日（金）

※採用試験

2月13日（木）

◇会計年度任用職員

- ・介護職員（20名程度）

※募集期間

1月6日（月）～2月28日（金）

※採用試験 随時面接により選考

●資格要件等

- ・いずれも普通自動車免許があり、各職種に必要な資格を有する者
- ・各資格は、令和2年3月末までに取得見込みのものを含みます。
- ・学生は、令和2年3月末までに卒業見込みの人に限ります。

●勤務場所

木曽郡（南木曽町・木曽町・木祖村）、塩尻市、松本市、東筑摩郡にあるいずれかの組合施設



●お申し込み方法

組合各施設および事務局（特別養護老人ホーム桔梗荘内）および組合 HP（URL <https://aoihato.com/>）にある申し込み書に記入の上、組合事務局又は組合施設にご提出ください。

●お問い合わせ

松塩筑木曾老人福祉施設組合 事務局

☎0263-53-5000

行政書士無料相談会

行政書士会では、毎年2月22日を「行政書士記念日」としています。

「行政書士記念日」の活動の一環として下記のとおり、無料相談会を行います。

●面接無料相談会

・木曾支部

相談日：2月23日（日）

午前10時～午後3時

場 所：木曾町文化交流センター

3階和室

（木曾郡木曾町福島5129番地）

☎23-2000

●相談内容

◇相続手続（遺産分割協議書作成、相続財産調査等）・遺言手続・贈与手続・成年後見

◇建設業許可申請・経営状況分析・経営事項審査・入札参加資格審査

◇農地の転用手続・開発行為許可申請・太陽光発電施設設置に関する許認可

◇車庫証明・自動車登録・運送業許可申請

◇外国人の在留関係手続・帰化申請

◇廃棄物収集運搬・処分業許可申請

◇料理飲食店営業許可申請・風俗営業許可申請

◇会社・法人設立手続・議事録作成・賃貸借・売買等各種契約書作成等

◇著作権登録申請・知的資産経営等

●事前予約について

お問い合わせ 長野県行政書士会松本支部

☎0263-33-7166



特定（産業別）最低賃金改正のお知らせ

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

今般、長野県地域最低賃金の改正に続いて、長野県内の特定の産業で働く労働者に適用される「特定（産業別）最低賃金」が、次のとおり改正されました。

なお、適用業種等詳細については、長野労働局HPでご確認ください。

●①対象業種

②時間額 ③（改定前） ④効力発生日

◇①計量器・測定器等製造業

②892円 ③（872円）

④令和元年11月27日（水）

◇①はん用機械器具等製造業

②903円 ③（883円）

④令和元年11月27日（水）

◇①各種商品小売業

②855円 ③（835円）

④令和元年12月31日（火）

◇①印刷・製版業

②850円 ③（827円）

④令和元年12月31日（火）

※長野県地域最低賃金

848円 （821円）

令和元年10月4日（金）

●お問い合わせ

松本労働基準監督署

☎0263-48-5693



借金の請求が届いたら 放置しないで！「昔の借金相談会」

●日時

令和2年3月7日（土）

午前10時～午後4時

●相談方法

下記会場における面談相談又は電話相談

1. 面談相談（要予約）

相談会場：長野県司法書士会館 2 階
（長野市妻科399番地）

予 約：☎026-232-7492

（予約なしでも可能な限り対応しますが
予約が優先です）

2. 電話相談

☎0120-448-788（フリーダイヤル）

●相談料

- ・法テラス利用による無料相談

※法テラスが定める資力要件を満たす、面談による相談者の方は、法律相談援助をご利用いただくことで無料相談をお受けいただくことができるとともに、必要に応じて、相談員がその場で簡易な法的文書を作成し、お渡しすることができる場合もあります。（簡易援助）

【この場合は、相談者の方に2,200円の費用負担が発生します。】

- ・先般発生した台風

19号による災害が、「被災者法律相談援助」の対象に指定されており、災害救助法適用区域内に住所



等を有していた方については、資力を問わずに法律相談援助をご利用いただくことができます。

- ・法テラスが定める資力要件を満たさない相談者のかたについても、相談会当日は無料でご相談いただくことができます。

●相談例

- EX. 昔借りた借金の請求が来たけど返さなければいけないだろうか？
- EX. 借りた覚えのないところから借金の請求が来たけどどうということだろうか？
- EX. 認知症の父に借金の請求が来ているがどうしたらいいだろうか？

●お問い合わせ

長野県司法書士会 ☎026-232-7492

司法書士による相続登記無料相談月間 「相続登記はお済みですか月間」

●日時

令和2年2月3日（月）～2月28日（金）
午前9時～午後4時（土日・祝日を除く）

●場所

県内各司法書士事務所

●相談料

無料

●予約

相談する司法書士事務所にお問い合わせください。

●相談例

- ・土地の登記名義が先々代のままになっている
- ・実家が空き家状態で相続登記もされていない
- ・相続登記はしないといけないか
- ・相続人の中に行方不明の人がいて遺産分割協議ができない
- ・遺言について教えてほしい
- ・法定相続情報証明制度について教えてほしい etc.

●お問い合わせ

長野県司法書士会 ☎026-232-7492



長野労働局からのお知らせ

「働き方改革関連法」によるパートタイム・有期雇用労働法が、2020年4月（中小企業は2021年4月）に施行されます。同じ企業で働く通常の労働者とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間で、あらゆる待遇について不合理な差を設けることが禁止されます。詳しくは、長野労働局雇用環境・均等室まで

☎026-227-0125



クリスマスツリーとサンタさん

12月23日（月）にとちのみ保育園の子どもたちが
村長へツリーのお礼に発表をしてくれました。



12月25日（水）にとちのみ保育園へサンタ
さんが来てくれました。

子どもたち、一人一人にプレゼントを渡して
みんなと記念撮影をしました。園児たちは、と
ても嬉しそうにサンタさんと話したり、プレゼ
ントをもらっていました。



緊急当番医

月	日	医 院 名	町村名	電 話	月	日	医 院 名	町村名	電 話
2	2	王滝村診療所	王滝村	48-2731	3	1	芦 沢 医 院	上松町	52-2018
	9	大 脇 医 院	上松町	52-2023		8	古 根 医 院	大桑村	55-1188
	11	木曽ひよし診療所	木曽町	26-2001		15	田 沢 医 院	木曽町	44-2008
	16	奥 原 医 院	木祖村	36-2264		20	原 内 科 医 院	木曽町	22-2678
	23	田 沢 医 院	木曽町	44-2008		22	大 脇 医 院	上松町	52-2023
	24	原 内 科 医 院	木曽町	22-2678		29	木曽ひよし診療所	木曽町	26-2001

変更のある場合がありますのでながの医療情報 Net (<http://www.qq.pref.nagano.lg.jp>) にてご確認ください。

村民のうごき

（ ）内は対前月比

	人 口	男	女	世 帯 数
12月	2836 (- 2)	1321 (- 1)	1515 (- 1)	1120 (+ 3)
1月	2830 (- 6)	1321 (± 0)	1509 (- 6)	1121 (+ 1)

広報きそ 358号（令和2年1月30日発行）

編集／発行：長野県木祖村 総務課

☎：0264-36-2001 Fax：0264-36-3344

ホームページアドレス：<http://www.vill.kiso.nagano.jp>

この広報誌は、地域に優しい再生紙を使用しています

各種イベント行事で撮影した写真は広報きそ等で使用させていただく場合がございますのでご協力の程お願いいたします。